

条項の読替一覧

単品スライド条項について、鹿児島県の運用を準用することとしていますが、「鹿児島県工事請負契約書」と「鹿屋市建設工事請負工事契約約款」の条項（番号）の相違がありますので、運用マニュアル等について下記のとおり読替をお願いします。

対象条項の読替

鹿児島県 工事請負契約書	鹿屋市 建設工事請負工事契約約款
工事請負契約書	鹿屋市建設工事請負工事契約約款
第 26 条	第 21 条
第 26 条第 5 項	第 21 条第 6 項
第 26 条第 7 項	第 21 条第 8 項
第 26 条第 8 項	第 21 条第 8 項
第 30 条	第 25 条
第 38 条の 2	第 33 条

運用マニュアル内条項の読替

ページ	鹿児島県	鹿屋市	備考
表紙	工事請負契約書第 26 条第 5 項	建設工事請負工事契約約款第 21 条第 6 項	
目次 1-1	第 26 条	第 21 条	
1-1-1	第 26 条	第 21 条	
1-1-1	第 26 条	第 21 条	
1-1-1	第 26 条	第 21 条	
1-1-2	第 26 条	第 21 条	
1-1-3	第 30 条	第 25 条	
	第 30 条	第 25 条	
1-3-1	標準請負契約約款の第 26 条第 5 項	建設工事請負工事契約約款第 21 条第 6 項	
43P	地方整備本局	鹿屋市	
5-3 (44P)	第 26 条第 5 項	第 21 条第 6 項	
5-5 (44P)	第 26 条第 8 項	第 21 条第 8 項	
フロー (46P)	第 26 条第 8 項	第 21 条第 8 項	
フロー (46P)	第 26 条第 7 項	第 21 条第 8 項	
様式 1	第 26 条第 5 項	第 21 条第 6 項	
様式 1	第 26 条第 5 項	第 21 条第 6 項	
様式 1-1	第 26 条第 5 項	第 21 条第 6 項	
様式-2	第 26 条第 8 項	第 21 条第 8 項	
様式 2	第 26 条第 8 項	第 21 条第 8 項	
様式 4	第 26 条第 5 項	第 21 条第 6 項	
様式 5	第 26 条第 5 項	第 21 条第 6 項	
様式 6	第 26 条第 8 項	第 21 条第 8 項	
様式 6	第 26 条第 7 項	第 21 条第 8 項	
様式 6	第 26 条第 8 項	第 21 条第 8 項	
様式 6	第 26 条第 7 項	第 21 条第 8 項	
様式 19	第 38 条の 2	第 33 条	
様式 19	第 26 条第 5 項	第 21 条第 6 項	
様式 7-1	第 26 条第 5 項	第 21 条第 6 項	